



# チャイまる通信

vol.16<令和3年4月発行>

子育て世代包括支援センター「チャイまる」は、妊娠期から子育て期の方が元気に安心して生活できるようお手伝いする機関です。

今月のチャイまる通信は、「子どもを入園させたいけど、保育園と認定こども園、幼稚園はどうちがうの？どこに問い合わせればいいのか？」といった声にこたえて、保育施設の種類や認定についてご紹介します。

## 保育園と認定こども園、幼稚園でなにがちがうの？

### 認可保育園

厚生労働省が管轄する『児童福祉施設』です。保護者が仕事や病気などのために子どもの面倒をみられない家庭に代わって、0歳から小学校就学前までの児童の保育を行います。そのため保育の必要性が認められない場合は利用できません。



幼稚園と保育園の両方の機能を持ち、『教育』と『保育』を一体的に行う施設です。保護者の就労状況等によらず利用することができる部分もあり、就労状況等が変わった場合でも通い慣れた園を継続して利用することが可能です。

### 認定こども園



### 幼稚園

満3歳（日置市内の公立幼稚園は4・5歳）から小学校に就学するまでの子どものための『教育施設』です。文部科学省が管轄し、学校教育法に基づいて設置する学校の一種です。市内には、公立と私立の幼稚園があり、公立幼稚園は小学校に隣接しています。



### 認可外保育施設

県の認可外保育施設の指導監督基準を満たす施設で、市が利用の調整を行わない保育施設です。サービス内容や保育料は、原則として施設が自由に設定できます。

日置市には、企業主導型保育事業所、事業所内保育所、病院内保育所等があります。



## ご存じですか？

保護者が保育を必要とする事由がある場合、日置市に住民登録のある方は、日置市外の保育園等の申し込みも日置市役所で受け付けます。逆に、日置市外にお住まいの方で日置市の保育園等に入園したい場合は、お住まいの市町村窓口で申込みとなりますので、ご注意ください。



# 日置市にお住まいの方の保育園等選びフローチャート



子どもの年齢は？

3～5歳

0～2歳

- 保育を必要とする事由**
- 就労(月に48時間以上)
  - 妊娠・出産
  - 同居親族等の介護・看護
  - 災害復旧
  - 虐待・DV
  - 保護者の疾病・障がい
  - 求職活動 など
  - 就学

保育を必要とする事由に該当する？

保育を必要とする事由に該当する？

×いいえ

○はい

○はい

×いいえ

選択できます

**1号認定**

- 幼稚園
- 認定こども園
- 幼稚園機能(朝～昼すぎ)

入園申込は、各園で受け付けます。

**2号認定**

- 認可保育園
- 認定こども園
- 保育所機能(朝～夕)

入園申込は、本庁福祉課子ども福祉係もしくは各支所地域振興課福祉係で受け付けます。

**3号認定**

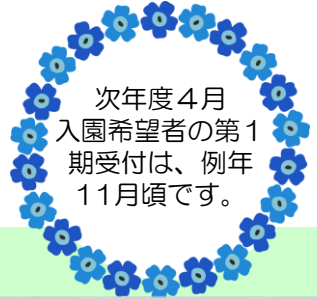
- 認可保育園
- 認定こども園
- 保育所機能(朝～夕)

入園申込は、本庁福祉課子ども福祉係もしくは各支所地域振興課福祉係で受け付けます。

**認定なし**

<利用できるサービス>  
一時預かり

利用申し込みは、実施園にお問い合わせください。



次年度4月  
入園希望者の第1期受付は、例年11月頃です。

※ 認可外保育施設の入園選考基準は、各園で設定しています。詳しくは、利用希望園にお問い合わせください。

## 新しいチャイまる相談員のご紹介

普段は、本庁の1階福祉課にいます。  
女性センターや育児相談にもお伺いしますので、気軽に声をかけてください♪

4月より子育て世代包括支援センターに配属になりました野島麻衣子と申します。  
現在、3児の母としても奮闘中です。皆さんに気軽に相談してもらえる存在になりたいと思っています。  
至らないこともあるかと思いますが、ひとつひとつ丁寧に取り組んでいきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。



利用者支援専門員(社会福祉士)  
野島 麻衣子(のしまいこ)

### 子育て世代包括支援センターチャイまる

- 【お問合せ先】 〒899-2592 日置市伊集院町郡一丁目100番地  
専用ダイヤル TEL:273-2177
- 【開設日時】 月曜～金曜日(祝日・年末年始は除く)8時30分～17時
- 【所属】 日置市福祉課子育て支援係・健康保険課健やか母子係

チャイまるは、子育てに関することをなんでも相談できる窓口です。一人で抱え込まず気軽に相談してください。

